

選定委員会の審査結果

岐阜市民福祉活動センター（会議室）の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市民福祉活動センター（会議室）
所在地	岐阜市都通二丁目2番地
指定管理者の候補者	社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会 代表者 会長 神田 定夫 住 所 岐阜市都通二丁目2番地岐阜市民福祉活動センター内
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
指定管理者選定委員会（出席委員）	委員長 池谷 尚剛（国立大学法人 岐阜大学教育学部 教授） 副委員長 村井 博史（株式会社 十六総合研究所 常務取締役） 委員 高橋 和宏（一般社団法人 岐阜県中小企業診断士協会）
応募団体数	1団体
選定理由	<p>岐阜市民福祉活動センター（会議室）の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会が最適であるとして選定した。</p> <ul style="list-style-type: none">● 効率性の区分において標準を下回ってはいるが、全体的には標準又はそれを上回る評価が得られており、指定管理者候補者として妥当である。 <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p>

<p>スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 募集要項の公表・配布 平成28年7月1日 • 説明会の開催 平成28年7月20日 • 質問受付期間 平成28年7月20日 ~8月12日 • 申請書受付期間 平成28年7月20日 ~8月19日 • 第1次審査（資格審査等） 平成28年8月下旬~9月中旬 • 第2次審査（提案内容等の審査） 平成28年10月7日
<p>担当部課 (問合せ先)</p>	<p>福祉部福祉政策課 TEL：058-265-3891 E-mail：fukushi-sei@city.gifu.gifu.jp</p>

【別表】

採点結果（単位：点）

区分	選定基準	評価項目	配点	社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	『住民の平等利用が確保されること』に対する基本的考え方（理解度・取組姿勢など）	20	12.33
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど		
		情報公開、広報の方策		
		その他応募者の提案によるもの		
効果性	事業計画の内容が対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	社会福祉団体の育成及び福祉活動の促進のため、会議室の利用促進を図ることについての基本的考え方（理解度・取組姿勢など）	50	33.33
		既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容		
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など		
		利用者に対するサービス向上の方策		
		利用促進、利用者増の方策		
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど		
		施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置		
		その他応募者の提案によるもの		
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	『事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図れるものであること』に対する基本的考え方（理解度・取組姿勢など）	50	19.67
		指定管理経費の設定額		
		収支計画の妥当性		
		管理経費縮減の具体的方策		
		スタッフ配置の妥当性		
		その他応募者の提案によるもの		

安定性 安全性	センターの管理運営を安定して行う人的能力、物的能力を有していること	『センターの管理運営を安定して行う物的能力、人的能力を有していること』に対する基本的考え方（理解度・取組姿勢など）	60	48.67
		当該「公の施設」に類似あるいは関連する事業、業務などの実績		
		市民の福祉活動を促進する事業、業務などの実績・ノウハウ		
		経営基盤の安定性		
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制		
		リスクへの対応方策（利用者への安全確保策、非常時の対応マニュアルなど）		
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力）		
		その他応募者の提案によるもの		
貢献性	岐阜市あるいは特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	『事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること』に対する基本的考え方（理解度・取組姿勢など）	20	13.00
		地元法人その他の団体の育成（一部業務の再委託）		
		地元での社会活動等への参加など地元団体との連携		
		その他応募者の提案によるもの		
合 計			200	127.00

提案された管理経費の額

社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
13,815,000円/年度